

情報通信審議会 電気通信事業政策部会
電話網移行円滑化委員会
利用者保護ワーキンググループ（第3回）議事録

1. 日時 平成28年10月6日（木） 13:58～15:52

2. 場所 総務省11階 第3特別会議室

3. 出席者

① 電話網移行円滑化委員会利用者保護ワーキンググループ構成員

酒井 善則 主査、大谷 和子 主査代理、長田 三紀 委員（以上、3名）

② 関係団体・企業

日本電信電話株式会社 北村 亮太 経営企画部門担当部長（統括）

東日本電信電話株式会社 飯塚 智 経営企画部営業企画部門長

西日本電信電話株式会社 黒田 勝己 経営企画部営業企画部門長

（一社）情報サービス産業協会 藤野 裕司 EDIタスクフォース座長

（一社）全国銀行協会 前田 航希 事務委員長銀行

（一社）電子情報技術産業協会 佐藤 広隆 ECセンター情報技術委員会委員長

（一社）日本クレジット協会 大平 充洋 業務企画部部長

（一社）日本民間放送連盟 川島 修 株式会社エフエム東京総務局技術部長

総合警備保障株式会社 佐藤 正勝 開発企画部技術調査課長

全国中小企業団体中央会 庄山 浩司 政策推進部副部長

③ 総務省

巻口電気通信事業部長、秋本総合通信基盤局総務課長、竹村事業政策課長、安東事業政策課調査官、宮野事業政策課課長補佐、影井事業政策課課長補佐、藤野料金サービス課長、柳迫料金サービス課課長補佐、徳光消費者行政第一課長

4. 議題

(1) INSネット（ISDNデジタル通信モード）終了に伴う対応について

(2) その他

○酒井主査　それでは、本日はお忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。
ございます。

若干早いのですけれども、ただいまから、情報通信審議会　電気通信事業政策部会
電話網移行円滑化委員会　利用者保護ワーキンググループ（第3回）を開会いたします。

それでは、最初に、事務局から、配付資料の確認をお願いいたします。

○宮野事業政策課補佐　それでは、配付資料の確認をいたします。

本日の配付資料は、議事次第に記載しておりますとおり、資料利3-1から利3-4
及び参考資料利3-1、利3-2の計6点となっております。過不足等ございましたら、
事務局までお知らせください。

また、本日の進行に先立ちまして、お願いがございます。ワイヤレスマイクを使用す
る関係で、複数のマイクを同時に使いますと、ハウリングを起こしてしまいますので、
ご発言後はマイクの電源をお切りいただきますよう、よろしくをお願いいたします。

事務局からは、以上です。

○酒井主査　では、議題に入りたいと思います。

本日の議題は、INSネット終了に伴う対応についてです。

前回の会合におきまして、各検討項目のさらなる視点及び委員からの質問事項につ
きまして、NTT東日本・西日本から事務局へ回答を提出するようにいたしました
ので、まず事務局から、NTTからの回答があった内容につきまして説明いただいて、
その後、議論させていただきたいと思います。

その議論の後、NTTから、各業界団体等々の調整状況について、前回のワーキング
グループから更新があった点及び9月12日から開始した補完策の検証に向けた対応状
況について、こういった関係の説明をいただきます。

また、出席していただいております各関係団体企業からも、取り組みや検討状況等
についてご説明いただき、その後、委員会での議論という形にさせていただきたいと思
います。

では、最初に、事務局から、利3-1より利3-2についての説明をお願いいたしま
す。

○宮野事業政策課補佐　それでは、お手元に、資料利3-1、利3-2をご用意くださ
い。

資料利3-1の表紙をおめくりください。

1 ページ目には、前回ワーキングの振り返りと、今回ワーキングのアジェンダを記載しております。

先ほど、主査からもご発言がありましたとおり、緑枠の3点目に書いてございますけれども、前回ワーキングでの討議、質疑の結果を踏まえまして、酒井主査よりNTT東日本・西日本に対して、本日は参考資料利3-1として配付しております「更なる検討における視点・論点」と、委員からの質問事項に対する考え方を書面で提出するようにご依頼があったところでございます。

この資料利3-1は、主査からのご依頼に基づきまして、NTT東日本・西日本から事務局に対して提出があった回答内容を、事務局において整理、要約したものとなります。

それでは、次のページをご覧ください。

本ページ以降、左側に前回ワーキングで提示された視点・論点と委員からのご質問・ご指摘事項の内容、そして、右側に、NTT東日本・西日本からの回答内容を記載してございます。

NTTからの回答のうち「別紙資料」とございますのは、NTT東日本・西日本からの提出資料をまとめました資料利3-2を指してございますので、横に並べながら、適時ご参照いただきたいと思います。

なお、時間の都合もございますので、一部の回答につきましては、紹介を割愛させていただきますが、各委員におかれましては、事務局からの紹介の有無にかかわらず、ご不明な点等ございましたら、後ほどの質疑時間の中で、NTT側にご質問いただければと考えております。

では、「検討項目① 代替案等の提供条件の検証」から、順次回答を紹介いたします。

左上の黒丸の視点・論点でございますけれども、これは、まず、参考資料利3-1の2ページ目と3ページ目をご覧くださいと思います。

一番左の列にございますように、NTTからは、INSネット（ISDNデジタル通信モード）の代替案といたしまして、2ページに記載されているひかり電話データコネクト、IP-VPN、3ページに記載されている無線といった代替案が提示されてございます。

この中で、各代替案について、それぞれ考えられる課題例といたしまして、この表の右側に内容が書いてございますけれども、それぞれ記載しているところでございます。

また本体資料2ページ目にお戻りいただきますでしょうか。こうした各代替案に関する課題等に関しまして、NTTは改善を図っていく必要があるのではないかとというのが、この視点・論点でございます。

まず、ひかり電話データコネクトにつきまして、品質、初期投資等につきましては、2ページ目に記載のとおりでございますけれども、1ページおめくりいただきまして、左の真ん中にある(1)をご覧くださいと思います。特に委員からは、利用者端末の相互運用性、例えば、送受信者が各々使用する機器が違っていると通信ができないといった課題に対する端末メーカーと協力した取り組みの必要性について、ご指摘がございました。これに対しまして、NTT東日本・西日本からは、右枠の左、「左記(1)関係」と書いてございますけれども、ひかり電話データコネクトについては、現時点对応機器が少なく、異なるメーカーの端末間での相互通信ができないケースがあることを認識した上で、今後データコネクト対応機器の種類を増やすこと、また、異なるメーカーの端末間でも通信が可能となる標準的な通信方式を合わせるることについて、メーカーに対して働きかけていきたいといった考え方が示されているところでございます。

次のページをご覧ください。次にIP-VPNについてでございます。先ほど見ていただきました参考資料利3-1の2ページの表の中で、一番下の行に記載してございますけれども、一般的に、INSネット(デジタル通信モード)に比較いたしまして、基本料金が、このIP-VPNの場合には割高になるといった課題が考えられる中で、NTT東日本・西日本からは、本体資料4ページ目の、右の「(料金)」と書いてございますけれども、2ポツ目2行目の青太字で書いてございますが、「今後の市場動向や利用者ニーズを踏まえ、必要に応じて光IPのサービスラインナップや料金プランの拡充等を検討する」といった考え方が示されております。

1ページ飛ばしまして、6ページ目をご覧ください。左上の黒丸、INSネット(デジタル通信モード)の利用者が多数いる中で、補完策の利用に伴い、仮に契約更改が必要となる場合には、利用者において一定の手間等がかかる、そして、移行全体のスケジュールにも影響をもたらし得ることが考えられる中で、補完策の提供条件については、現時点でNTTから明らかにされておられません。これを、早期に確定・公表する必要があるのではないかとといった視点・論点でございます。

これに関連する委員からの指摘事項といたしましては、左、真ん中の「(1)補完策の利用に当たっては、INSネットの利用料から負担が増えることなく利用できるよう

にすることを考えているのか。また、契約を更改する必要がないよう措置することを想定しているのか」といった質問事項があったところでございます。これに対しまして、NTT東日本・西日本からは、右の「左記（１）関係」の矢印のインデント、箇条書きしておりますけれども、補完策の提供する際の契約手続については、利用者にできる限りご負担をかけないように検討する、また、補完策を提供する際の料金については、移行時点のINSネットの月額利用料や、通信料の水準を念頭に置き、既存利用者にできる限り追加のご負担がかからないよう、今後具体的に検討する、その他の具体的な提供条件についても、できる限り早期ご案内できるように検討を加速していきたい考えが示されてございます。

それでは、１ページ飛ばしまして、８ページ目をご覧いただきたいと思っております。左上の黒丸、NTTは、代替案の１つといたしまして、他の電気通信事業者が提供する無線サービスを挙げておりますけれども、他事業者との調整・協力について、どうしていくのかといった視点・論点でございます。

この点に関しまして、NTT東日本・西日本からは、右の１ポツ目の２段落目の青太字で書いてございますけれども、今後も、基本的にひかり電話データコネクタや、IP-VPN等の自社サービスによる代替案を提案していく考えであるが、それだけで利用者の要望に合わない場合には、無線によるソリューションも含め、広く紹介していく考え、また、各事業者との具体的な協力方法についても、今後検討していきたいという考え方が示されております。

また、左の真ん中ら辺、（１）でございますけれども、委員からは、無線による代替案を採用しようとする利用者を、移動体通信事業者に紹介した後のNTT東日本・西日本の対応についてのご質問でございました。これにつきまして、NTTからは、右下の「左記（１）関係」と書いてございますけれども、２行目の後半、「INSネット（デジタル通信モード）のサービス廃止日のご相談や無線サービスの工事を踏まえた工事時間の調整等、利用者が円滑に移行できるように丁寧に対応していきたい」という考え方が示されてございます。

それでは、１ページ飛ばしまして、１０ページ目をご覧いただきたいと思っております。左上の黒丸でございます、現在は、NTT東日本・西日本が、千葉県幕張に用意している検証環境につきまして、場所数の拡大などの必要性に関する視点・論点でございます。

この点につきまして、NTT東日本・西日本からは、右の、下から６行目にございま

すけれども、まずは幕張での検証を実施していきたいと考えているが、今後利用者からの要望等を踏まえて、検証実施場所の拡大について検討していくこと、また、検証の実施時間については、現在発表されておりますのは、平日9時から17時とされておりますが、こちらについても利用者の要望を踏まえて、できる限り柔軟に対応していくとの考えが示されてございます。

次に、2つ目の囲い、左下の(1)でございます。委員からは、補完策の検証に向けた各業界、企業等の対応状況について、ご質問があったところでございます。これに対しましては、後ほど、NTTから、資料利3-4の中でご説明をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次のページをご覧ください。上から2つ目の黒丸でございます。補完策の検証環境で用いられている設備と、IP網への移行後に実装されることとなる設備の違いの有無に関する視点・論点でございます。

これにつきまして、NTT東日本・西日本からは、1ポツ目、補完策の提供のためにIP網への移行後において実装されることとなる整備の仕様は、今回の検証環境に用いられている設備の仕様と、基本的に同じであると想定しており、改めて検証を実施する必要はない等の考え方が示されてございます。

また、上から3つ目の囲いのところ、白丸でございますけれども、無線を含めた各代替案の検証の仕方について、委員からご質問がございました。これにつきまして、NTT東日本・西日本からは、ひかり電話データコネクト、IP-VPNの検証については、これまで変換アダプタを用いた場合の検証を行ってきており、6分野13機種での正常に使えることを確認していること。また、9月から提供されている、先ほどご紹介いたしました幕張での補完策の検証環境においても、メタル回線による補完策の検証環境に加えて、光回線による検証環境も用意している。そして、また、検証結果につきましても、早期に公表していく考えであること。また、無線の検証については、NTT東日本・西日本自体は、モバイル通信サービスを提供していないことから、既にソリューション提供を行っているMVNOをはじめとしたモバイル事業者にもご協力をいただけるように、NTT東日本・西日本から働きかけを行っていく考えが示されてございます。

さらに、一番下の囲いのところ、「端末の形式などが同じであれば、利用場所や環境が異なっても、検証結果と同等の性能を発揮できると考えてよいか」といった委員からのご質問につきましては、NTT東日本・西日本からは、1行目と2行目の太字で

ございますけれども、基本的には検証結果が良好であった端末と同じ形式のものを利用する場合には、実際の環境においても良好に動作するものと考えている。ただ、ソフトウェア、あるいはバージョンの差異によって、動作が異なる可能性があるため、主要な業界団体やベンダーに教示いただきながら、可能な限り検証を重ねていきたいといった考え方が示されてございます。

次のページをご覧くださいと思います。左上の黒丸、各業界において、例えば全銀協の標準通信プロトコルを、他業界が利用している場合などもあることから、業界横断的な調整・対応を行う必要性について、どう考えるのかといった視点・論点でございます。

これに対しまして、NTT東日本・西日本からは、2つ目のポツ、「左記（1）関係」でございまして、各業界団体と密接に対応していく中で、業界間での共有が有用であるとわかった情報について共有を進めるとともに、業界団体でも他業界への情報共有を図ってもらえるように働きかけをしていく等の考え方が示されております。

また、左下の黒丸でございまして。これは、第1回ワーキングの事務局資料においても提示したものでございまして、INSネットの提供形態の中には、他の通信事業者が中継網を提供している形態もある。そうした中で、NTTと他の通信事業者との調整を図る必要性に関する視点・論点でございまして。

これに対しまして、NTT東日本・西日本からは、今後、他事業者からデジタル通信モードの利用実態等を伺い、他事業者の協力を得て、提供終了時期のお知らせ等を行っていききたいとの考え方が示されてございます。

次のページをご覧ください。一番下の囲いの黒丸でございまして。NTTからは、前回ワーキングにおきましても、今後、短期・中期・長期といった時間軸によって、NTTが責任を持って、今後の移行に向けたスケジュールを具体化、説明していくとの考え方が示されておりましたが、これを、どのように、その進捗状況を検証、担保していくのかといった視点・論点でございまして。

これに対しまして、NTT東日本・西日本からは、右の回答の2ポツ目の青字でございまして、取り組みの進捗状況等については、NTT東日本・西日本から総務省に対して、定期的に報告をしていくとの考え方が示されております。

次のページをご覧ください。左上の白丸でございまして。委員から指摘事項といたしまして、NTT東日本・西日本は、体制整備等について、より詳細なスケジュールを示す

べきではないかといったご指摘があったところでございます。

これにつきましては、資料利3-2の4ページをご覧ください。こちら4ページに示されておりますのは、前回ワーキング時点で示されていたスケジュールでございます。これをより詳細化したスケジュールが、次の5ページ目、6ページ目で記載されてございます。こうしたスケジュール表の提出があったところでございますので、ご参照をいただきたいと思っております。

次のページをおめくりください。次に、左上の黒丸の部分でございます。利用者への周知についてでございます。大規模法人へは個別対応、そして中小企業・個人事業主及び個人利用者へは、業界団体やNTTのホームページ、ダイレクトメール等を中心に行う考え方が示されておりましたけれども、利用者保護の観点から、これらの方法で十分と考えられるか。例えば、対応が進まない分野・地域については、業界団体との連携によって、中小企業あるいは個人事業主等に対しても、訪問等の対応を行う必要も出てくるのではないかとといった例示を書いたところでございます。

これにつきましては、NTT東日本・西日本からは、右の1ポツ目、2段落目の青字の部分でございますけれども、こうした取り組みを通じても代替案への移行が進まない場合には、必要に応じて、例えば、中小企業・個人事業主に対しても、個別訪問する等の対応方法の充実について検討していきたい考え方が示されてございます。

1ページ飛ばしまして、17ページをご覧ください。左上の黒丸でございます。NTTからは、サービス終了時期の公表に合わせて、消費者被害の発生防止に向けた注意喚起を行う考え方が示されてございます。これについて、できる限り早期に注意喚起することが望ましいのではないかとといった視点・論点につきまして、NTT東日本・西日本からは、右の1ポツ目でございますけれども、ご指摘のとおり、サービス終了時期の公表以外の段階等においても、利用者への何らかのお知らせを実施するタイミングで、PSTNマイグレーションに便乗した悪質販売勧誘を防止するためのお知らせも合わせて実施していきたいといった考えが示されてございます。

また、左の真ん中、(1)でございます。委員からのご指摘事項といたしまして、周知のやり方として、例えば、全てのNTT東日本・西日本のサービス契約者への書面通知、一般消費者向けのわかりやすい資料（勧誘対応の方法も内容に含む）といったものの作成・公表、あるいは、一般消費者からの電話問い合わせに対する体制整備、消費者庁や国民生活センターなども協力した周知等を通じて、丁寧に対応すべきではないかと

いった指摘があったところでございます。

これにつきまして、NTT東日本・西日本からは、ご指摘いただいた方法も含め、できる限り丁寧に対応していくように検討していきたい。また、消費者庁や国民生活センターとも連携して、消費者被害を防止できるように進めていきたいといった考え方が示されておりまして、現時点で、実際に国民生活センターへの相談を始めているとの回答があったところでございます。

また、(2)でございますけれども、NTT東日本・西日本における各種サービスの販売活動にかかる電話による案内を希望しない利用者に対して、案内停止等をするDo-Not-Callのような措置に関するご指摘でございます。NTT東日本・西日本からは、「左記(2)関係」2段落目の青字部分でございますけれども、国民生活センター等への必要な情報を提供していく等の回答があったところでございます。

次のページをご覧ください。左上の黒丸でございます。問い合わせへ相談対応への関係団体・業界・企業等による協力を得るためには、当該関係団体等において必要となる体制が円滑に整えられるように、早期に調整を進めることが求められるのではないかとといった視点・論点につきまして、NTT東日本・西日本からは、1ポツ目、1行目の後半に書いてございますけれども、業界団体等が主宰するセミナー等でのNTT東日本・西日本から所属企業等へのお知らせ、あるいは業界団体等のホームページへの掲載など、さまざまな機会・方法でのお知らせの実施について、NTT東日本・西日本から業界団体に順次相談しているところであること等の考え方が示されてございます。

真ん中から下には、具体的な相談例として、全国銀行協会さん、あるいはJISAさんとの相談内容、相談例が記載されてございます。

1ページ飛ばしまして、20ページをご覧くださいと思います。左上の黒丸、NTT内での統一かつ適切な対応の実施を統括する役割を担う、NTT内の部署・役職は誰なのかといった点についての視点・論点でございます。NTTからは、1ポツ目、INSネット（デジタル通信モード）の終了対応のみならず、NTT東日本・西日本におけるPSTNマイグレーションの対応は、全社を挙げた取り組みであり、さまざまなステークホルダーに対して責任を持って対応できるように、それぞれ対応窓口を明確にするとともに、本社主導のもとで、全社横断的な連携体制を構築していく等の考え方が示されてございます。

また、3ポツ目、4ポツ目につきましては、それぞれ利用者へのお知らせ等への対応、

あるいは、補完策の検証に関するものといったところの関係するNTT東日本・西日本内の部署を記載してございます。

次のページをご覧ください。左上、1つ目の白丸でございます。委員から、ワーキングに出席いただいている団体、企業以外で、現在調整している、あるいは今後調整を始めていく団体企業等についてのご質問がございましたが、こちら、右には、流通システム開発センター、あるいはチェーンドラッグストア協会、石油化学工業協会等記載されておりますけれども、後ほど、資料利3-3に基づきまして、NTTから、業界団体等への対応状況についてご説明いただきますので、事務局からの紹介は割愛させていただきたいと思います。

事務局からの説明は、以上でございます。

○酒井主査 どうもありがとうございました。

それでは、議論をしていきたいと思っておりますけれども、一応25分くらいということですが、この検討項目1が一番ページ数が多いので、これで10分くらい、残りの検討項目で10分くらい、全体5分くらい、大ざっぱに言うと、このような感じの配分でいこうと思っております。

それでは、最初に、検討項目の一部中心に、ご意見、ご質問等ございましたら、よろしく申し上げます。

○長田委員 では。

○酒井主査 どうぞ。

○長田委員 6ページの補完策の、提供料金のところですが。補完策については年度内に提供の可否を公表する予定と、たしか書いてあったと思うのですが、その年度内の可否が、公表されたというか、今もう既に調整の中で、補完策を利用するかどうか考えていらっしゃる方々にとって、移行時点での料金の水準が変わらないのは、今時点ではなく、少し先の、4年後とかの移行時点ということになって、具体的に、それが何も変わらないのであれば、今の料金で考えられるからいいのだと思うのですが、そこが、あえて「移行時点」と書いてあることは、何か含みがあって書いていらっしゃるかどうかを教えてください。

○NTT東日本（飯塚） お答えさせていただきます。

多分、ご認識のとおりだと思うのです。移行時点と書いたのは、IP網の移行のタイミング、この補完策を提供するタイミングが、まだ数年先となる中で、今のINSの料

金が、ほんとうに今のままかどうかはわからない。あまり変わるものとは想定していないものの、必ず変わらないということがわからないものですから、あくまでも、このIP網移行のタイミングでご負担が増えないようにしていきたいという趣旨で、「移行時点の」と書かせていただいた。念のためということになります。

○酒井主査　そちらへ移ったとしても、あまりお金は変わらないことと、今からそこまでに、そんなにINSの料金が変わるものでもないだろうということでのご回答ですね。わかりました。

これは、代替案・補完策という形で、補完策の場合には、このメタルIPがずっと使われることになると思うのですけれども、今いろいろ比較していると、完全にわかりませんが、ほんとうに今のISDN仕様でもう十分であるという人は、メタルIPの補完策が一番安くなるのですかね。

そうすると、いつまでたってもそのまま、メタルIPもどうせ限度を迎えるので、またその時点で問題の先送りになってしまう気がするので、むしろそういう意味では、なるべく光側に移るようになっていただいたほうがいい気がするのですが、その辺りは、どうお考えでしょうか。

○NTT東日本（飯塚）　おっしゃるとおりでございます。まず、今でも、光の場合でも、必ずメタルIPよりも高くなるわけではないと思います。光も、ライトメニューを用意しているところもございますので、必ずしも光になると高くなるというものでもないというのがあります。私どものサービスではございませんが、モバイルというか、MVNOさんと組み合わせるのもあり得るかと思っております、必ず高くなるというものではないと思います。

あと、酒井先生がおっしゃったとおり、補完策は補完策であって、永遠に提供し続けられるものではないと思っておりますので、値段だけではない要素も含めて、セキュリティとか、あまり必要のない方もいらっしゃるのしょうけれども、その広帯域みたいなものも訴求して、なるべく光+IP、場合によっては無線で、ご提案していきたいと思っております。

○酒井主査　わかりました。

どうぞ。

○大谷主査代理　ありがとうございます。

今、話題になっていた関係でご質問をさせていただきたいのです。資料で言えば4ペ

ージに、IP-VPNについて、下から3行目でしょうか、「料金プランの拡充等を検討する」というご回答をいただいているところですが、IP-VPN、もともとそれなりに高度なサービスでもありますので、そちらに移行していただくのがメリットの大きい方もいらっしゃると思うのですが、そのサービスラインナップや料金プランの拡充は、大体どのような選択肢を、今のところ想定していらっしゃるのか、差し支えない範囲でご披露いただければと思います。

○NTT東日本（飯塚）　　ここは正直申しますと、あまりまだ具体的なイメージはございません。

IP-VPNをご利用になるというか、それが適していると思って提案される方とは、セキュリティを重視される方だと思っています。今は、ある程度セキュリティというのですか、グループ内で品質を高めてということにニーズを感じていただいている方に対してのサービスですので、少し、正直申し上げますと、高いことにはなりますので、それで今のニーズは満たしているのかと思っているので、実を言うと、ここの4ページの言葉も、現段階では、正直あまり考えていないところです。

ただ、これも、このマイグレーションの活動をしていく中で、もしくは、もちろん周りの事業者さんのいろいろなサービスが出てくる中で、IP-VPNの低廉メニューみたいなもの、ニーズがあればそういったもの、マイグレーションと直接関係ないとしても考えていかなければいけないと思っております。

済みません、お答えになっているかどうかわかりませんが、今々具体的なイメージがあって、書いているものではございません。

○大谷主査代理　　ありがとうございます。

今のご回答は、ニーズありきということだと思っておりますけれども、少し低廉なメニューを開拓していただいて、利用者にとっての選択肢、特にセキュリティというメリットがあって、低廉なメニューを開発していただくことができれば光へのマイグレーションが促進される面は、とても大きいのではないかと思っております。光が使える場所については、そこに移行していただけるように、ぜひサービス開拓、それからニーズの掘り起こし、ニーズの研究といったことを、積極的にお願いしたいと思っております。

○酒井主査　　私も全く同意見で、メタルしかないところが、補完策が残るのは仕方がないと思うのですが、光があるところでずっと補完策が残るようになりますと、何か足を引っ張ることになるのではないかという気がいたしまして、その辺はよろしくお願

たいと思います。

ここで、VPNのセキュリティが高いというのは、要するに、ずっと接続しっぱなしだからですね。常識的に考えると、ISDNは、きちんとつなぎ方を間違えなければ、インターネットではないので、こんなにセキュリティが高いものはないのではないかと
いう気もしているのですが。

○NTT東日本（飯塚）　　そうですね。

あと、VPNの場合ですと、一般的に、グループ内でのということだと思っています。

○酒井主査　　そうですね。わかりました。

どうぞ。

○長田委員　　提供エリアのところで、ビルの引き込みなどが、技術開発で、前は難しかったけれども、できるようになったケースも出ていることが書いてあるのですが、確かにそうだろうと思いますし、ビルの建てかえなどのタイミングで、見直しとかもあるとは思いますが、前はだめだったけれども今はできるようになったケースで、光が引けるようになったとして、あと残るといふか、どのくらいイメージとしてあるのでしょうか。

○NTT西日本（黒田）　　エリアとかビルの建築年度とか、そういう状況によっても大分違うのですが、例えば、雑居ビルが多い都会とかであれば、少し引き込みにくいところも多いですけれども、そうでないエリアについては比較的入りやすいということで、数値については、エリアによって違いますので、一概には申し上げにくいです。

○長田委員　　今いろんなところで、地デジのときもそうでしたけれども、ビルのオーナーがわからないというところすらあるという話も聞いてはいましたが、一応、地デジ以降のご経験を総務省もお持ちで、そういうのを全て洗い出して、いろいろなさったのだと思うので、そこは、ぜひノウハウを提供していただいて、いつまでもわからないままではしょうがないのだと思いますので、何とかそこは把握をしていく努力をしていただきたいと思います。

そして、その後の端末の相互運用性のところは、メーカーへの協力ということで書いていただいているのですけれども、これは、協力を得られる方向に進むだろうということで、よろしいでしょうか。

○NTT東日本（飯塚）　　今の端末の話は、実を言うと、もう既に何度もやっているのですが、なかなか今々時点では、必ずしも順調というわけではございません。でも、諦

めずに。

データコネクトというサービス、もう始めて七、八年たつわけですが、残念ながら、まだそれほど使われていないサービスですが、こういう、このIP網移行のタイミングの代替策で有力だと思っています。これを機にまた需要が出ることも考えられますので、あらためてメーカーさんには働きかけていきたいと思っています。

○酒井主査 では、いかがでしょうか。

一応、では次の、最後には議論いたしますけれども、検討課題2番、要するに残りのところ全部、どこでも結構ですから、どこか検討ございましたら、お願いいたします。

○大谷主査代理 よろしいですか。

○酒井主査 どうぞ。

○大谷主査代理 済みません、またしてもNTT様に2つほどご質問があります。

資料で言えば11ページで、無線の話ですけれども、既にソリューション提供を行っているMVNOを始めとした事業者のご協力が得られるように働きかけを行っていく考えということですが、おそらくもう手を挙げておられるところもありますし、進めていただいているのだと思うのですけれども、この取り組みについて、順調に進んでいるのかという実態を教えてください。

それから、もう1つが、他事業者の件です。資料で言えば、12ページになりますね。ほかの事業者のネットワークを通じているケースですが、既に、資料の、別紙の利3-2で、ロードマップをいただいているところですが、6ページを見ますと、既に他事業者サービスへの影響確認をスタートさせているということですので、現時点での感触などありましたら、教えてくださいと思います。

○NTT東日本（飯塚） まず、1点目の無線でございます。それほどまだ活動が進んでいるわけではございません。

資料利3-1の8ページをご覧くださいなのですが、8ページの真ん中辺に、具体例が書いてございます。これは、ほんとうに極めて最近のお話ですが、パナソニックさんがMVNOサービスをやっておられて、まさに、その報道発表を9月上旬にされ、ISDNの、このマイグレーションのソリューション提供を行うお話がございました。早速、私どもも、このプレスリリースを見て、パナソニックさんにご相談に行っているのが、具体的な取り組みの1つでございます。

あと、ここにはございませんが、この後しばらく、9月中旬だったかと思うのですが、日本通信さんも、ISDNのマイグレーションを、ソリューション的にやっていくお話を発表されていますので、具体的なお話を聞きにいきたいと思っております。それが、1点目の具体例でございます。

2点目の、中継サービス等の、12ページですね。モバイルというよりは、どちらかというと固定の接続事業者様との関係での、通信事業者さんについては、おっしゃるとおり、資料利3-2の6ページに線表的なものを書かせていただいたので、これは、正直言って、まだ頭出しをしたところでございます、これから確認させてくださいねということ、事業者間の、IP-IP接続の意識合わせをしている会合がございます、その中でアペンディックスとして、今後個別に、まだ全体で話すと各社さんのサービス、各社さんのお客様、いろいろいらっしゃると思うので、個別の場で今後お話を聞かせていただきたいと、頭出しをしたような段階でして、ほんとうに、これからという状況でございます。

○大谷主査代理　ありがとうございます。

8ページは、プレスリリースをご覧になってから書かれたということで、意外な感じがしたのですが、これからも取り組みを進めていただきたい。

それから、IP-VPNの接続の事業者間協議、進められているところだと思うのですが、おそらく事業者間協議の対象は盛りだくさんで、あれもこれも検討しなければいけないと思いますので、優先順位のほんとうに高いものから順繰りに、特に利用者保護という観点では、一定の技術的な検討が終わってから、各団体等を通じて利用者にお願ひしなければいけないという事情もありますので、なかなか直接NTTご自身で動きづらいテーマについては、特に、優先度を上げて対応していただきたいと思います。○酒井主査　いかがでしょうか。

どうぞ。

○長田委員　検証が、9月12日からですか、始められていて、10ページに、ご要望によっては端末を配送してもらって、NTTさんで検証するのも可能だという。これを利用していらっしゃるどころ、どのくらいおありなのかということと、検証結果というのは、そのまま、こう、よくわかりませんが、データか何かで返されて、それで大丈夫ということになっておられるのかどうか。検証とは、何か、ご自分でやりたいと、普通思うのかと思ったりしたものですから、そこを教えてください。

○NTT東日本（飯塚） 検証の状況、後ほどまた説明はいたしますが、実を言うと、まだ、検証、一旦終えたのも、2種類だけでございまして、この9月12日からスタートしている中では、今実施中のところが、まだ2つぐらい動いているところでございまして。その中でいくと、端末機器を私どもでお預かりしてというのが、最初に結果が出たうちの1つは、一旦我々がお預かりしたものの例でございまして。

それで、その検証の確認は、実を言うと、あらかじめ、実は検証を始める前に、どういうふうに何を確認しますかというのを、事前にすり合わせをしておくのですね。

もちろん、実際にこの幕張のビルに入っていて、ご自身の目で確かめていただく方は、それで結構ですが、お預かりする場合は、何を確認するのかを合わせておいて。良い例かわかりませんが、例えば、後ほど説明をするのですが、ラジオさんの音声コーデックでは、6時間とか8時間ずっと音声を流し続けて、きちんとそれが音飛びなく聞こえたかどうかを確認するとか。ファックスで言うと、画像が、きちんと正常に確認できる画像になっているとか。そういう、何を確認するかという、事前にすり合わせをしておくようにしております。

○酒井主査 その何を確認するかというのは、結構相手によって違うことが多いのですか。あまりないのですか。

○NTT東日本（飯塚） もともとやっている光プラスIPの検証環境でいうと、大体利用用途ごとに、結局は、技術的なものよりも、アウトプットがISDNと変わらないかが大事だと思っております。

これも、後ほどペーパーを用意しているのですが、検証する際にはIP環境で検証するのですが、比較として、ISDN環境の比較対象のテストもしております。比較して、差分がほとんどないかという確認をすることにしております。

○酒井主査 あまり細かく、遅延がどうのこうのよりは、大体きちんとつながって向こうに行ったかということが多いわけですね。

○NTT東日本（飯塚） 今のところそのとおりです。

○酒井主査 わかりました。

○長田委員 では、済みません。

○酒井主査 どうぞ。

○長田委員 利用者へのいろいろな周知の中で、「Do-Not-Call」のところ、西日本さんのホームページにご紹介をいただいております。

ただ、今回書いて、私も、この間、消費者庁国民生活センターに協力をしてもらってというお話はさせていただいたのですが、いずれにしろ、例えば消費生活センターなどの場合は、何かことが起きたときに相談をするところなので、確かに消費者教育もやってらっしゃいますが、幅広にいろいろなものを取り上げてらっしゃるので、直接今回の件が、それぞれの消費者のところ、皆に届けるのは、なかなか難しいだろうと思うのですね。

かなり前倒しでそのこともしておかないと、もともとNTTさんの名をかたっているようなかたっていないような、何とも微妙なところでの勧誘の電話は、いっぱいかかってきていて、受けている側は、もう電話のことだからNTTさんだと思い込んでいて話しているケースもよくあるわけです。

今回は、特にそういうことが心配されますので、いろいろなことを発表されるときに、そこ、記者発表のプレスリリースに書いてあっても、誰、ほんとうに届けたい人には、残念ながら届かなくて、むしろ画策している人には届くかもしれない、「チャンスだぞ」と思わせるかもしれないので、ぜひ工夫していただいて、全契約者の皆さんに、このところは、こういういろいろなサービスの終了があったり、それから、移行があったとしても、ただちに端末の買い換えや携帯の買い換えが、今必要なものではないことを、きちんとぜひ伝えていただきたいと、より思います。

○NTT東日本（飯塚） ありがとうございます。

ほんとう、先生のおっしゃるとおり、難しいというか。我々の手の届かないところに、やらかしてくるところがあると思います。我々も考えますが、ぜひそれは、お知恵もいただきながらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○酒井主査 それでは、特に限定しなくて、検討報告1に戻っていただいても結構ですから、何かございましたら。

どうぞ。

○大谷主査代理 資料の20ページになるのですがけれども。

NTT様もほんとうに組織が大きいので、さまざまな組織が協力し合って対応する体制を、それぞれに東と西で整えていただいていることが示していただいているところです。

ご質問したいのが、「統一的な指針に基づいて対応できる」という、その統一的な指針とは、もう出来上がっているのか、どのような感じのものかということと、それから、

先ほども、悪質な販売勧誘等があったときに、それは大丈夫でしょうかといった相談窓口ですね、それはぜひ設けていただけることになっていたと思うので、その設置の仕方とかについての、具体的なアイデアを教えてくださいたいと思います。

あと、おそらく、これだけたくさんの組織がかかわっていると、その組織、横断的に、全体をまとめる立場の責任者などがいらっしゃったほうが、より徹底されると思います。これだけの大きな組織ですので、ぜひ責任の所在を明らかにしていただく必要があるのではないかと思いますので、そういったことについての考えを聞かせていただきたい。

それから、検証については、0120から始まる問い合わせ先を設けていただいておりますけれども、こういった連絡窓口、実際にどれほどのお問い合わせがあるのかなど、教えていただけると助かります。

○NTT東日本（飯塚） 4つほどあったと思います。

まず、20ページの「統一的な指針」で、ここは、例として、お客様対応の統一的指針で書いてございます。正直申しますと、サービスごとに多少変わってくるところもございます。例えば、今で言うと、このISDNデジタル通信モードで言えば、まさに対応マニュアルというか、FAQと言うのですか、基本となるQ&Aを用意して、関係部署に、それを共通で持ち合わせていることをやってございます。

2つ目は、これは、例えば、何かトラブルがあったお客様が相談する窓口でございますが、今は、このマイグレーションに特化したものではございませんけれども、東日本・西日本とも、お客様相談センター、広聴窓口がございまして、そちらでお受けする。ただ、その番号がわからない方もいらっしゃいますので、それが私どもの場合、例えば116から入ってくるとか、いろいろな、私どもが窓口としている番号がございまして、そこから入ってきたときには、きちんとお客様相談センターに集約できるようにしてございます。それが、2つ目でよろしいですか。

3つ目は、「統一的な」というか、「全社横断的な」と私は書いているわけですが、これを統括する組織とか責任者という意味のご質問だったかと思うのですけれども、これ、誰か1人というものではございませんで、この20ページにまさに書かせていただいたとおりでございます。基本、東西とも、本社が主導している。営業の主管は、営業の主管の組織があり、設備の主管は、設備の主管の組織があり、私のように経営企画の人間が、少し横通しをしながら、例えば、こういった場で皆様方に説明していくこともやっております。誰が、この1人がというものではないのですが、そこは、この東日本、西

日本とも、本社が主導していることをごさいますので、きちんと横通して、必要に応じて会議を行う。それは、会社として当然、横の連携が十分できているようになっていて考えてごさいます。

済みません、4つ目は、連絡窓口という……。

○大谷主査代理　　そうですね。

○NTT東日本（飯塚）　　検証の話ですか、済みません。

こちらも後ほどの説明になるかと思いますが、今、9月12日に検証環境をスタートして、同時に、コールセンターと言うのですか、0120の受付窓口を設けたのですが、今のところ入ってきているものは、4件ほどごさいます。

○大谷主査代理　　そうですか。

○NTT東日本（飯塚）　　逆に言うと、それ以外、後ほどご説明しますが、二十数件は、私どもから逆に働きかけて、「検証しませんか」という活動をしてごさいます。

○大谷主査代理　　ご回答ありがとうございました。

それで、今ご回答いただいたことの、3点目になるかと思いますが、本社で主導されているということですので、ぜひ、その経営企画部が、全体の横串を刺して、それぞれの組織の進捗ですとか、それぞれの組織で発生した問題点を統括して、対応について指示を出す司令塔のような役割を担ってらっしゃると思いますので、ぜひその役割を、社内的にも明確にさせていただいて対応できるように、ぜひ引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

○酒井主査　　よろしいですか。

長田委員、何かごさいますか。

○長田委員　　はい。今の全社横断的な連携体制ですが、NTTさんからすると、全社横断的な連携体制をとって対応しておられても、ユーザーの側からすると、接点は、多分1つどこかになると思うのですね。

その後ろにNTTという、東・西の、それぞれ大きな会社があるわけですが、そのことを考えると、それは、社内会議を通じての情報共有というところ、もう少し、この連携で1つの体制として、目に見える形で、マイグレーションの対策をやっているものという見せ方があったほうがわかりやすいのではないかと。つまり、1つの接点の後ろが、1つのグループになっているというほうが、ずっとユーザーからするとわかりやすいのではないかと。

特に、個人の人の立場とか、小さい事業所の皆さんとか、こちらが1人でお相手がいっぱいになるのは、すごく大変だと思うので、そういうことも考えていただけないかと思えます。

○NTT東日本（飯塚） おっしゃるとおりで、お客様に対してたらい回しなど決してごさいません。必ず対応窓口が責任を持って対応する。その対応窓口が責任を持って対応できるバックアップを、後ろが連携をとっているという意味でございませぬ。

○長田委員 それが、これから、今、多分、この大きな課題に取り組んでいる方々は、大きな事業者や業界団体の皆さんですが、いろいろな方々がどんどん取り組まなければいけなくなってきたときにも、そのやり方が大丈夫なのかどうか、ぜひよく見ていただいて、もう少し、ほんとうにマイグレーションの何とか対策部みたいなものがあるのではないかということも含めて検討して、ときどきチェックをしていただきたいと思います。

○NTT東日本（飯塚） ありがとうございます。

○酒井主査 それでは、次に、今の点と関連すると思うのですけれども、資料利3-3及び利3-4をもとに、NTTから説明をお願いしたいと思います。

○NTT東日本（飯塚） では、NTT東日本・西日本から、まず資料利3-3と資料利3-4、「業界団体等への対応状況について」と「補完策の検証に向けた対応状況について」で、前回、8月26日のワーキングからの、約1カ月あまりについての私どもの取り組み、もしくは、今日いらっしゃる皆様方との対応状況について、説明させていただきます。

まず、資料の中身に入る前に、総務省さんに用意していただいたのですが、参考資料利3-2がございませぬ。先ほどもう既にお話が出ていますが、9月12日から、私ども、この当面の対応策、補完策、メタルIP電話上のデータ通信の検証環境を、千葉県の幕張ビルに用意して、端末機器をお預かりすることも可能ですし、じかにそのビルに来ていただいて、ご自身の目で確認していただくことも可能にしてございませぬ、それを12日に発表もしておりますので、まずこれをご参考にしてください。

こういった検証環境をスタートしたこともございませぬ、ここ1カ月あまりの、私どもの取り組み、対応というのは、基本的に検証の関係がほとんどでございませぬ。ですので、資料利3-3で説明をしていきますが、この資料利3-3は、1枚例でめくっていただくとはわかるのですが、表紙をめくっていただいて1ページ目に、ALSOK様の対

応状況が書いてあるのですけれども、前回、第2回のワーキングでお示したものにつ
け加える形で、対応状況をまとめてございます。そのつけ加えた部分、1カ月の動きが、
この青字の下線になっている部分でございますので、この青字下線の部分が、今日ご説
明するものだとご理解ください。

それで、ただ、これが、結局、ほとんどの団体さん、企業さんとの関係が、検証のお
話をしているものですから、資料利3-3は後ほど戻ってまいります、まずは検証が
どう動いているかという意味で、資料利3-4「補完策の検証に向けた対応状況につい
て」で説明を進めさせていただきます。

資料利3-4の表紙をめくっていただいて、1ページ目でございます。まず、これが、
今のこの補完策の検証環境の利用状況の概況でございます。

見ていただくと、上に、このブロック矢印がございますが、ステータスを、あえてこ
うモード化してみました。ブロック矢印が6つあるわけですが、左側からだんだん
右側に進んでくる。①ご案内、②詳細説明、③日程調整、④検証実施、⑤で検証結果を
確認して、⑥で結果を公表するというステップで、場合によっては、このブロック矢印
の、もう1回途中の、例えば、⑥まで終わっても、また③に戻ってくるケースもある
かと思いますが、一旦こういうステータス区分を分けてご説明したほうがわかりやす
いかなと思ったので、整理してみました。

見ていただけるとわかると思うのですが、9月12日から始めて、先ほども少し私は
申し上げましたが、検証結果が出ているもの、まだ⑤は、2つでございます。1つは、
後ほど結果を説明いたしますが、民放連様からご紹介いただいてお借りした音声コ
ーデックの機器、私どもでお借りして、私どもで確認したものが1つ。あと、お恥
ずかしいのですが、私どもの過去販売していたG4FAXの検証をやったという状況で
ございます。

現在、検証中のもの、④が、JISA様を代表して、セイコーソリューションズ様の
検証を、今行っているところ。あと、メーカーさんでございますが、日本制禦機器
さんの検証を行っている。

それ以外は、まだ②とか③のステータス、フェーズの方々が多い状況でござい
まして、今、検証環境がどういうものか、どういったものを検証しようかという
具体的な説明をして、日程調整をしているという、②、③のフェーズがかなり多
いところでございます。

これが、全部数えていただくと、28社、もしくは28の会社か団体の方々、今こ

ういう動きをしているところでございます。念のため申し上げますと、赤で書いたところが、今日ここにいらっしゃる業界団体の方々、ブルーがメーカーさん、グリーンがS I e rさんと区分をしております。

1 ページ目が、概況でございます、2 ページ目以降が、それぞれの団体様、企業様との対応状況でございます。まず2 ページから5 ページが、今日ここにいらっしゃる企業もしくは業界団体の方々との対応状況でございます。ここの2 ページから5 ページまでは、ポイントを絞って説明をさせていただきます。

まず2 ページの警備、A L S O K様でございます。9 月上旬に、検証環境のお話をいたしました。ただ、先ほど長田さんからお話があった話とも関係するのですが、機器を持ち込める、持ち込めないという問題があると思っております。例えば、警備で言うと、センター側の機器はなかなか持ち込めないことがあると伺っておりますので、それを前回のワーキングでもご説明した、片側は公衆網の環境で、つまり、お客様のビルのそのままの状態、片側だけ幕張ビルという検証環境を今、今々まだ用意できてございません。これを、10 月中旬以降用意する予定でございます。それができたら、いざ検証に入ろうかというお話を、A L S O K様とは進めさせていただいております。

次に、2 ページの下側です。ラジオ、民放連様でございます。民放連様とは、9 月上旬に、環境のお話をした上で、民放連様からご紹介いただいて、ある1 社、音声コーデック端末、我々で言うとW o r l d N e t S a p p o r oという音声コーデックの端末を、私どもでお借りして、私どもがまず先行的に検証を行いました。その結果は、後ほど最後のページでご説明します。一旦順調に結果は出ているのかと思っておりますが、その結果をお伝えして、改めて民放連様とは、民放連様加入のラジオ局様のお立ち合いのもと、10 月下旬に、もう一度改めて検証してみようと。その際には、今やった1 機種だけではなくて、ほかの音声コーデックも試してみるお話を進めてございます。

めくっていただいて、3 ページ目。上は、今度、全銀協様、E Bでございます。全銀協様とは、検証のお話をしているのですが、まず、検証の前提となる検討中の補完策のお話、補完策のメリットとかデメリットについてのご質問をいただいたり、検証環境についてのご質問をいただいております。ご説明をさせていただいて、まだ少しご質問いただいております。具体的な検証をいつやるのかは、もう少し先になるのかと思っております。そのようなステータスでございます。

3 ページの下側が、J I S A様でございます。J I S A様につきましては、もともと

検証環境が準備整う前から、こういった環境を用意するお話は進めてきてございまして、9月に入ってから、JISA様の中のEDIタスクフォース技術ワーキングにおいて、実際に検証の、どういう構成で検証するか、何を検証するかで意見交換を行わせていただいて、実際には、まずはということで、EDIにおける主要な端末を持っておられるベンダーさんで、セイコーソリューションズ様に、まずは代表して検証をやっていただくこととなりまして、これが、現在検証中でございます。

めくっていただいて、4ページ目、今度はJEITA様でございます。こちらもEDIでございます。JEITA様につきましては、これ、JISA様と同じEDIでございますので、連携を既にとられているとお伺いしてございまして、まずJISA様の、先ほどのセイコーソリューションズさんなどの検証結果も見ながら、JISA様としても検証を進めていこうということで、結果待ちというわけではないとは思いますが、その結果を横で見ながら、今後日程調整をしていくという段階でございます。

4ページ目の下、クレジットカードの端末。日本クレジット協会様でございます。こちら、9月上旬に検証環境のお話をしたのですが、実際にこのカードの機器を持っておられるのが、日本カードネットワーク様だということでございますので、その基盤提供事業者様である日本カードネットワーク様にご協力いただいて検証するのがよろしかろうと、今、日本カードネット様にお話をすることで合意してございます。こちらが、クレジットでございます。

最後、5ページ目が、全国中小企業団体中央会様でございます。こちら、9月上旬に検証環境のお話をさせていただいたのですが、中小企業団体中央会様からは、この補完策の検証にしても、もう少し先の話で、代替策につきましても、少し主要な団体さんとか大手の企業様の検証状況なども見ながら、実際に会員である中小企業様向けの周知を始めていきたいと伺っておりますので、主要な団体様、大手の企業様とやった結果を共有して、具体的な、何を検証する必要があるのか、どのような周知をする必要があるのかという相談をしていこうかと考えてございます。

ここ5ページ目までが、今日ここにいらっしゃる方々との対応状況です。

済みません、そこから先、少し省略しながら説明させていただきます。6ページ目から9ページ目までが、メーカー様との対応状況でございます。私どもから、12のメーカーに、実際に各メーカーさんが持っておられるISDNの専用の端末、どのようなものがあるのか、それを貸していただいて検証させてもらえないかというお話をしている

ところでございます。プラス、ここに私ども自身が、過去に販売していた機器も含めて、ですから全部で13ということになるわけですが、こちらの対応を進めてまいります。

具体的に結果が出ているのは、後ほどご説明しますが、私どもが過去販売していた端末、G4FAXだけでございます。今、具体的に、このメーカー様からは、機器を貸していただく調整をしているところでございます。

飛んでいただいて、10ページ目。10ページ目は、10、11が、S I e r様等との対応状況でございます。こちら、名前を伏せてほしいという会社様も3社ほどいらっしゃいまして、5社のS I e rさん等の方々とは対応しておりますが、先ほどJ I S A様のところでご説明したとおり、冒頭のセイコーソリューションズ様とは、現在検証中でございます。2段目の日本カードネットワーク様とは、実際にクレジット協会様とのお話を踏まえて、今後の、いつ検証をやるかというお話をやろうとしているところでございます。

済みません、飛んで、今度12ページをご覧ください。12ページは、先ほどご質問いただいたものですが、9月12日から設置した、コールセンターへの入電状況というか受け付け状況、申し込み状況でございます。4社ほどいらっしゃってございまして、日本制禦機器様、アライドテレシス様、日本アイ・ビー・エム・ソリューション・サービス様、あと1社名前を伏せてということですが、お申し込みをいただきまして、日本制禦機器様につきましては、現在検証中。この残り3社につきましては、10月中旬から11月にかけて、今、検証やる日程の調整のフェーズでございます。

検証の最後でございます。13ページをご覧ください。まだ2つしか出ていない結果でございます。繰り返しになりますが、ラジオ、民放連様にご紹介いただいた、お借りしたコーデック端末については、私どもでまず先行的にやってみました。その結果は、ここにございますとおり、青枠で囲んだところですね、長時間安定試験等々やってございまして、一応正常にできたのではないかと考えてございます。

明朝体に変えて書いていますが、比較のために、I S D N商用網でやった場合はどうだったのかも比較で書いてございますけれども、基本的にI S D N以下ということは、今のところない状況でございます。それは、G4FAXについても同様でございます。ただ、これは、まだ2つだけでございますので、民放連様とも改めて10月下旬にお立ち合いのもとに、もう1回検証をやりたいと考えてございます。

こちらが、検証状況でございます。済みません、資料利3-3にお戻りください。こちらで、また改めて業界団体様との対応状況を説明しますが、あとは、検証以外の差分について、お話しさせていただきます。

いきなり資料を開いて、10ページをご覧くださいませでしょうか。10ページをご覧くださいと、JISA様との対応状況でございます。この下側に、ブルーの下線を引いたところがございます。この9月の検証を今進めている話がございますが、それは先ほどご説明したとおりでございます。差分で申し上げますと、実を言うと、JISA様は、10月19日にJISA様の会員向けセミナーを開催していただいて、その中で、改めて私どものISDNデジタル通信モード終了に向けた取り組み状況、今後の予定について、説明させていただける時間を設けていただけると聞いてございます。

その内容が、めくって11ページ目、JISA様から拝借したのですがけれども、JISA様のホームページ、そのまま写しをここに載せさせていただいております。10月19日に、この会員向けセミナーで、私どももお話させていただく。総務省さんも、その中で少しご挨拶等されると聞いておりますが、こういったセミナー等で、会員向けのご説明をしていく取り組みを進めていきたいと思っております。

もう少しめくっていただいて、次、13ページご覧くださいませでしょうか。13ページは、日本クレジット協会様でございます。こちら、検証については、先ほどご説明したとおりでございますが、検証以外の取り組みでございますと、9月上旬に、日本クレジット協会様の加盟の主要な会社様向けの説明会を、1回実施してございます。その説明会を踏まえまして、今後でございますが、会員様が約950社いらっしゃると思っておりますので、まずは、ほかの会員様に対しては、メールでお知らせをしようかというお話をしまして、どのようなお知らせをしたらよいかという検討をしてみようと、日本クレジット協会様とお話しているところでございます。

最後、15ページ以降3枚ほど、15、16、17ページでございます。こちら、今日ここにお越しの皆様ではないのですが、前回のワーキングで、大谷さんから、これ以外の業界団体に対しての取り組みとお話いただいたときに、私から、流通というお話と、あと医療機器というお話をさせていただいたかと思っております、その流通業界様とか医療機器業界様との対応状況をまとめてございます。

詳細は省略させていただきますが、流通関係で言うと、この15ページの流通BMS協議会様と、日本スーパーマーケット協会様、あと16ページの日本チェーンドラッグ

ストア協会様と、日本チェーンストア協会様、この4団体様と、もう過去2年ぐらい前から対応はさせていただいてございます。ただ、聞いているところでございますと、この流通業界においては、比較的IP化が進んでいるというか、IP化の動きというか、標準化が進んでいるところを伺っておりまして、基本的に検証環境の案内はさせていただいてございますが、こちらの流通業界様につきましては、どちらかというところ、光+IPの本格解に向かって、検討を進めていきたいというお話を伺ってございます。

最後のページ、17ページで言うと、前回、医療機器のお話をさせていただきました。日本医療機器ネットワーク協会様、中段でございます、こちら、1年ほど前ではございますが、デジタル通信モードのお知らせをしたところ、この日本医療機器ネットワーク協会様の会員が約200社いらっしゃるのですが、200社様にお知らせを共有しようということで、実際に共有はいただいております。

ただ、これも伺っているところで言いますと、この医療機器の世界というか、レセプトの世界は、比較的でございますが、IP化が進んでいるところでございます。ISDNの利用は、既に少数になっていると伺ってございますので、今のところ、補完策の話は、あまりスコープには、この方々が入っていないとお伺いしてございます。

以上、少し長くなりましたが、資料利3-3、利3-4でございます。この1カ月の対応状況、検証を中心にお話させていただきました。

改めてこの場をお借りしてですが、この1カ月も、今日横にいらっしゃる皆様方には、ほんとうに検証の話を中心に、私どもの取り組みにご協力いただき、進めてこれたかと思っておりますので、改めてお礼申し上げます。また引き続きよろしく願いいたします。

○酒井主査 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、ご出席いただいた企業の皆様からも、それぞれの業界内での検討状況等につきまして、ご説明いただきたいと思います。

特に、ご説明に当たっては、各業界における検討周知等の取り組み状況と、前回ワーキンググループ以降NTTとの調整が進んだ点、あるいは今後さらにもっと調整が必要だと思われる点、そういった議論を踏まえて、INSネットの終了についての考え方といったものにつきまして、お話いただければと思います。

多分、席の順番だと思いますけれども、JISAさんからお願いいたします。

○情報サービス産業協会（藤野） 情報サービス産業協会、藤野です。よろしくお願い

いたします。

私どものスタンスと取り組み状況、今後の進め方等につきまして、ご説明させていただきます。

まず、基本スタンスですけれども、電話網のIP化につきましては、これは全面的に支持させていただきます。先ほどからお話がありますように、既にNTTさんとは連携しております、我々のEDIタスクフォースにもご参加いただいております。

我々としては、このEDIですけれども、この従来型のEDIを、インターネットEDIなどの新しい方式に移行すべきと考えております。ただし、各業界、ほかの業界の団体さんとも、いろいろ方針をお持ちでしょうから、そちら様とも連携をしながら、またIT業界としてもご支援させていただきたいと思っております。

現状の取り組み状況ですけれども、活動しているワーキングが2つございます。まず、渉外広報ワーキングですが、これもご説明いただきましたように、セミナーを開催いたします。東京では、10月19日水曜日午後、機械振興会館で、午後に2回同じ内容で説明をいたします。もう既に100名を超すお申し込みいただいております、こちらでトップとして、総務省さんに10分ぐらいご挨拶とご説明をいただこうかと思っております。その後、続きまして、NTTさんと私どもJISAで講演を続けていきます。あと、同様に、大阪でも、11月25日の金曜日の午後、NTT西日本の研修センターをお借りいたしまして、開催する予定になっております。

次に、技術ワーキングですけれども、これもご説明いただきましたように、現在補完環境での検証を始めました。この補完環境での検証につきましても、JEITAさんと連携しておりますので、今後、その辺、情報共有を進めていきたいと思っております。

あと、来年になりますが、インターネットEDI化は、いろいろ方法がございます。そういう意味では、JISA内部で相互接続試験等が必要になりますので、その辺の技術検証を実施していきたいと思っております。

今後の進め方ですけれども、補完策の検証につきましては、今後もNTTさんやJEITAさんと協力しながら進めていきますが、同等の品質を得ることは難しいかと思っております。あくまでも移行が間に合わなかった企業様のための、期間限定救済策という位置づけ、この辺で考えていきたいと思っております。

何が難しいか。具体的に言いますと、接続ができない場合があったり、遅延が発生したりというリスクは当然ながらあるわけなので、これがEDI利用企業数でいきますと、

全部で30万から40万社ございます。この企業が全部が事前に検証するのは不可能ですので、この辺りを踏まえまして、注意が必要かと思っております。

あと、この辺りに関しましては、NTTさんで、現在INSの終了を、後ろ倒し検討していただいておりますので、その辺りも考えますと、サービス終了までにインターネットEDIへの移行を考えたほうがいいのではないだろうか、今進めようと思っております。

そういう意味では、移行推進のためにも、終了時期については、1日も早く発表をお願いしたいと思うところでございます。この辺りも、情報共有や周知活動が重要になってくると思いますので、積極的に関連業界団体さんと連携を深めていきたいと思っております。

最後に、課題としましては、NTTさんのINSの補完策に移行する場合も、実際、切りかえのタイミング等ですけれども、詳細を詰めていく必要があると思っております。例えば、地域ごとの移行なのか、全国一斉なのか、それとか、障害が発生した場合ですね、接続できなかつたり、大幅な遅延が発生したりといった場合、この辺りの対策とか、責任範囲なども検討していかなければならないかと思っております。

以上、情報サービス産業でした。ありがとうございます。

○酒井主査 どうもありがとうございました。

では、続きまして、全銀協さんからお願いいたします。

○全国銀行協会（前田） 全国銀行協会の平成28年度の事務委員長行を務めております、みずほ銀行の前田と申します。

まず、業界団体内における検討状況から申し上げます。全銀協においては、足元、大きく2点、全銀協標準通信プロトコルにかかわる検討と補完策の検討を進めております。

前者につきましては、前回ワーキングでも申し上げましたが、現行の全銀協標準通信プロトコルにおいて、適用回線として認めている回線、電話回線とISDN回線のうち、後者がサービス終了になることを踏まえて、新たにIP網をベースとするプロトコルを制定する動きをとっている状況でございます。

補完策の検討状況につきましてはNTT様から先ほどご説明いただきましたので、割愛させていただきますが、今後、さらなる調整が必要と思われる点は補完策の通信品質であり、安定性や通信速度などがしっかり維持できるかといった辺りと考えております。銀行と企業様の間で使っているFBは、振込や残高照会など1日のトランザクションが

かなり多く、即時性も求められますので、通信品質維持は特に重要と考えているのと、あとは費用面についても気にかかっているところがございます。

これらを踏まえましたINSネット終了についての業界団体としての考えですが、終了時期の公表に当たっては、影響を受ける利用者の方々が、終了に当たってどうすればいいか、どういった対応をとればいいのかという、代替りの通信手段ですとか暫定的な補完策などをしっかりとご準備・お示しいただいた上で、公表いただきたいと考えております。公表されると、「自分はどうすればいいか」というお問い合わせが、銀行やNTTさんに寄せられることが想定されますが、その際に答えがないと、現場が混乱します。

また、一方で、終了時期の公表から実際の終了時期までの期間が短くなりますと、利用者の対応期間が削られてしまいますので、そういった意味で言うと、しっかり準備を整えたうえで、早期にお示しいただくことを望んでおります。ハードルの高い要求ですが、全銀協としてもご協力は惜しまないつもりですので、そういった方向で引き続き調整させていただけたらと考えております。

以上です。

○酒井主査　　どうもありがとうございました。

では、続きまして、JEITAさん、お願いします。

○電子情報技術産業協会（佐藤）　　電子情報技術産業協会の佐藤です。

私も、当協会の取り組み状況と、NTT様との調整状況について、ご説明させていただきます。

まず、当協会の検討状況についてですが、大きく補完策の検証と、今後の恒久対応という形で検討を進めております。

補完策の検証については、先ほど、JISAの藤野様からお話があったとおり、JISA様とは、EDIの利用という観点で同じ立場にありまして、今回の補完検証につきましても、先月初めに、それぞれの検証内容ですとか、検証のポイントについて、情報交換させていただきました。検証の内容を重複せずに、効率的に進められるように調整させていただいております。また、私どもとJISA様のそれぞれの検証の後、検証結果についても情報交換する予定でおります。

次に、恒久対応についての検討状況になりますけれども、現在、今年度末を目標に、当協会における推奨、インターネットを使った推奨通信方式を決定する予定で、内部で検討しております。具体的には、インターネット上で、VPNによる通信を行う方式、

あるいはソフトウェアによって暗号化を行う通信を行う方式を採用する方向で検討しております。

また、周知に関しては、昨年3月に当協会のセミナーにて、2020年INSネット終了の告知を既にさせていただいております。また、本年5月のセミナーにおいても、本移行円滑化委員会に参加させていただいて、移行に向けて取り組みを行っていることを周知しております。

したがって、今後の周知という観点では、今後のINSネット終了に伴う対応方針、すなわち移行方式をどうするかを周知することを目的にしたいと考えておまして、検討しております恒久対応を確定した後に、セミナーを開催して、改めて周知を図りたいと考えております。

最後に、INSネット終了に向けての考え方ですが、2点ほどお話させていただきたいと考えております。まず1点目は、現在INSネットを使うために必要な対応する機器が、ベンダーで集約されており、サポートが危惧も寄与されている状況もありますし、また、EDIという観点で言いますと、メッシュ型に複数の企業と接続形態が広がっている形を考慮したような閉域網が、現状見当たらないと理解しております。したがって、ネットワークとしては、インターネットへの移行は避けられない状況ではないかと考えております。

また、2点目として、INSネットは企業間のデータ交換で、それぞれが使っているのですけれども、あくまで契約主体はNTT様と各企業で行っているというポイントがあります。私どもからだけの働きかけではなくて、NTT様と協力の上、周知していくことが重要であると考えております。

この移行を円滑に促進するために、補完策も含めて、いつサービスが終了されるのか、早期に公表していただいて、企業の中での危機感を醸成していただけたらと考えております。

以上です。

○酒井主査　　どうもありがとうございました。

それでは、クレジット協会さんから、お願いいたします。

○日本クレジット協会（大平）　　日本クレジット協会でございます。

先ほど、NTT様からご報告がありましたとおり、9月上旬におきまして、インフラ整備部会という、部会の委員会社を対象といたしまして、説明会を開催いたしまして、

NTT様から説明を受けさせていただきました。その後、この委員会社を対象といたしまして、クレジット協会として検討すべき課題があるかどうか、あるいはNTT様への意見等があるかどうかにつきまして、アンケート調査を実施させていただいたところでございます。これにつきましては、今月、開催いたしましたインフラ整備部会におきまして、一応アンケートの集計結果そのままを報告させていただいたところでございます。

今後につきましては、これらの意見等を整理いたしまして、NTT様と調整をさせていただこうと、準備を進めております。

それから、加盟店様への要請につきましては、今後また検討を進めていきたいところでございます。

それから、NTT様からの報告がありましたとおり、私ども協会のメンバー、約950社おりますけれども、こちらの方々にも周知させていただきたいと、協会のホームページに掲載をする資料の内容につきまして、今、調整をさせていただいているところです。確認が出来次第ホームページに掲載するとともに、その旨を対象会員にメール配信をする予定でございます。

それから、デジタル通信モードの終了についての考え方につきましては、まだカード会社の検証が進んでいるわけではございませんけれども、アンケートの結果、それからこれまでのヒアリングの結果からいたしまして、終了時期を後ろ倒しにすること、それから、現行の端末が、サービス終了後も当面利用できるという補完策があること。これは、当然検証がしっかりと行われることが前提になりますけれども。

それから、移行後の利用料金との関係になりますけれども、現行料金をベースに考慮をしていただきたいこと、それから、NTT様からも、加盟店、それから加盟店の業界団体への周知もしっかりしていただくことがあれば、今後大きな混乱が生じる可能性も、大きくないのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○酒井主査 どうもありがとうございました。

では、民放連から、お願いします。

○民間放送連盟（川島） 民放連、民放ラジオ局を代表いたしまして、エフエム東京の川島でございます。

まず、業界における周知などの取り組み状況についてですが、確か前々回の当ワーキングで、私どもからNTT様に対しまして、各ラジオ局に、直接ご説明をいただきたい

ということをお願い申し上げた結果、8月ぐらいから、NTT様で、各ラジオ局にご説明をいただいたと伺っております。ありがとうございます。

民放連から各ラジオ局に対する周知は、現在まだ実施しておりません。まだそこまで説明できる状況ではないと判断しておりまして、現在、民放連からは、各ラジオ局に対しての周知は、実施しておりません。今後、このワーキンググループの進捗とか、あと補完策の検証が終わって、さらに実際の移行スケジュールなどが見えてきた段階で、NTT様と共同で、民放連として全ラジオ局に周知する機会を検討したいと考えております。

前回ワーキング以降のNTT様との調整で、先ほどNTT様からも説明がありましたので重複すると思いますが、幕張の検証環境ができたことをご説明いただきまして、そこでメタルIP網におけるデータ通信環境で、我々が使用している機材を用いて、音声伝送の検証を、NTTさんで実施いただいたことを聞いております。これに引き続き、ほんとうにラジオ局で実際使用できる音声品質であるかどうか、伝送品質を確保できているか、あと遅延が大丈夫かとか、いろいろ、我々で確認したい項目が多数ございますので、10月後半に、我々とNTT様と一緒に、この幕張で検証作業を実施させていただく予定になっております。

この辺を含めたINSネットの終了に対する考え方ですけれども、まずこのワーキンググループで、補完策についていろいろ検証を進めていただいているというのは大変意義があることだと考えております。

しかしながら、当該案件の最終タスクと申しますか、これは代替策の確立にあると考えております。補完策ではなくて、その後の、我々ラジオ局が、ISDNを利用していた条件と同じ条件で光回線が利用できて、音声伝送システムが確立できることが、最終目標だと強調させていただきたいと考えております。最終的な代替策の確立が、そのめどが立った段階で移行スケジュールの策定がなされるべきではないかと考えておりますので、当ワーキンググループで、引き続き作業を継続していただきたいと考えております。

あと、代替策について考えると、先ほども話が出たのですが、どうしてもサービスエリアの問題が、すごく大きいかと考えております。その中で、光回線がどうしても引けない場所は当然出てくるだろう、これは多分100パーセントカバーできることは無理だと考えていますので、その辺が一番ネックになるのかと、今後の作業として思ってい

ますけれども、それを解決するのに、例えば、先ほども出たような無線とかモバイルとかを使うという、NTT様のサービス範疇以外も視野に入れて解決するアプローチは必要ではないかと考えております。

以上でございます。

○酒井主査　　どうもありがとうございました。

続きまして、ALSOKさんをお願いします。

○総合警備保障（佐藤）　　総合警備保障の佐藤と申します。

業界というよりも、当社の周知等取り組み状況について、まずお話をします。

当社内では、数年前から社内の移行にかかわる検討部会も立ち上げております。その部会の中で、委員会の内容であるとか、利用者保護ワーキングの内容といったところを周知、関係の部署を含めて、情報共有を行っている状況でございます。

前回のワーキング以降にNTTさんとの調整が進んだ点については、NTTさんからも説明がありましたとおり、補完策について説明を受けました。その内容について、一応、当社の検証を行う部署と打ち合わせをしまして、実際に、NTT様と検証について、いつ調整ができるのか、また、移行、補完策の検証について、どういった進め方をするのかを、今社内調整をしまして、今後NTT様と打ち合わせをする予定でございます。

また、検証については、先ほどNTT様からご説明のあったとおり、我々のセンター、設備は持ち込めないところがございますので、10月中旬以降で、検証の調整をさせていただきたいと思っております。

また、今後調整が必要となる点については、IP網移行について、我々も移行の方向で検討を進めている中で、警備といった観点から申しますと、緊急時の通報というのがございますので、停電時について、通報する手段を確保しないといけない。

前回の委員会でも、信頼性の部分で、UPSや停電時のモバイルバッテリー等の利用というご説明もございましたが、当社では、これでは不十分だという考えを持っております。というのも、モバイルバッテリーですと、バックアップできる時間が短い、また、停電時にAC/DCアダプタからモバイルバッテリーに接続を変えないといけない、また、復電の後また接続を変えないといけないという作業の手間がございます。また、UPSによるバックアップですと、どうしても、UPSは、一度購入したら永遠にもつかないとそうではなくて、数年ごとに交換をしていかないといけない。そうなりますと、

利用者側にも負担が増えるところを危惧しております、ここの停電時の通信手段確保というところで、NTT様のONUに、もう少し大きなバッテリーを接続できないかとか、我々から電源の供給できないかとか、いろいろなケースを今検討していただいている状況でございます。

また、INSネット終了についての考え方ですが、当初より申し上げますとおり、私ども、2005年よりIP網での警備システムを整えていますので、そちらについては、今後もIP網への移行は推奨していくといった考えでございます。

以上でございます。

○酒井主査 どうもありがとうございました。

それでは、中小企業団体中央会様からお願いします。

○全国中小企業団体中央会（庄山） 全国中小企業団体中央会でございます。どうもありがとうございます。

NTT様との打ち合わせにつきましては、資料のとおりでございます。こちらは、なかなか、私ども、さまざまな業界、業種を抱えているものでございますから、どのようなタイミングで打ち出すかが、非常に問題になっております。中小企業、ほとんどが零細企業が多いところがございますので、その取り引き先、大企業や、あるいは業界とが、どのような形で対応されるのかが見えてこない、なかなか中小企業に「変わりますよ」「なくなりますよ」と言った瞬間に、多分「どうすればいいんだ」とか「コストはどうなるんだ」とか、「今ある機械は使えるのかとか」という方の照会が、ドッと出てくるのが危惧されます。もっと言うと、「自分に関係あるのか」と。もう、そもそも自分がIPに変わっているのに、「いや、おたくは関係ないですよ」という話ですけれども、「うちも関係あるのかな」で、もっと言いますと、先ほど長田先生からお話がございましたけれども、悪徳業者が、「いや、今回NTTさんから発表されたので、おたく変えなければだめですよ」みたいな形で言われると、それもまた混乱することもありますので、どのタイミングで広く業界にPRするかは、ある程度方向性が見えたところ、代替策ほか見えたところで行ったほうがいいのかと、基本的にNTTさんと情報共有しているところがございます。

ただ、そうは言いつつも、いろいろな形でISDNがなくなるという話は、徐々に聞こえているところもございますので、何らかの形でサウンドする必要はあるのかも、一方では考えております。ただ、いきなり「なくなります」だけでは、先ほど言ったよう

な混乱も起こりますので、こういったやり方がいいか、こういった周知の仕方がいいのか、あるいはどこまで文言を入れればいいのか等、引き続きNTT様と打ち合わせさせていただければと思っております。

私どもは、中小企業に漏れなくはなかなか厳しいかもしれませんが、漏れることがない形で、まず準備についてできる期間をいただきたいというところ、それから、そこに対して、私どももPRしますし、もちろんNTT様からもPRいただけると思うのですが、それだけでは多分徹底できない。これは、前回のワーキングでも申し上げましたけれども、取引先等からの対応等も、ぜひお願いしたいところがございます。さまざまな方向から漏れがない形に対応できるよう、引き続き皆様方と情報を共有化していきたいと考えています。

以上でございます。

○酒井主査 どうもありがとうございました。

今いろいろなお話をお聞きしますと、要するに、どの企業の方も、この補完策が永遠に続くということではなくて、最後はIPに行くだろう、その間の補完をどうしようかということと、IPに移ったときに、ちゃんと所定の機能、あるいは料金というものが大丈夫かどうか、その辺をこれから進めたいことではなかったかと思えます。

それでは、委員の皆様から、今の点につきまして、どこか議論あるいは質問がありましたら、お願いします。

細かいことですが、ALSOKさんが、わりと局給電に結構こだわっておられましたけれども、ALSOKでも、IP網での対応は、大分進んでいるわけですね。こちらでは、局給電は、考えてないわけですね。

○総合警備保障(佐藤) 現在、IP網へ移行しているものについては、IP網の固定回線と、無線回線を利用してございます。それは、停電時を考えて、無線回線のダブルということをしているわけですが、それではどうしても補完できないところも、どうしても発生していると聞いております。その場合、無線をもっと環境整えるのか、固定を何とか停電時も持たせるのか、両方議論はあると思うのですが、今のところ、光もモバイルバッテリーも発売されているので、そこをもうちょっと強化いただけないかを、意見として申し上げます。

○酒井主査 そうすると、今のISDNは、完全に局給電だと思いますけれども、そこまですらなくても、同じレベルで給電がされる、あるいはバッテリーが用意されれば、

問題がないだろうと考えてよろしいわけでしょうか。

○総合警備保障（佐藤） はい、そのとおりでございます。

○長田委員 ALSOKさん、ずっと早くから対応してらしているのですけれども、そのほかの警備会社の皆さんはどうなっているのか、教えてください。

というのを、NTTさんに伺ったほうがいいのか、どうでしょう、ALSOKさんの……。

○NTT東日本（飯塚） ALSOKさん以外の方と対応はしていますが、名称は、ご公表を控えるということで……。

○長田委員 でも、並行して同じように進んでいるということでよろしいのですか。それは、ALSOKさんだけはとても進んでいて、ほかの方は、まだまだなのか。

いや、私の頭の中でも、この……。

○総合警備保障（佐藤） では、私から申し上げます。

IP網でのシステムというのは、業界の中では、我々ALSOKが一番最初にシステム化をしました。その後、他社も追いかけて、IP網での警備システムとは、もう既に導入されておりますので、業界全体を見渡せば、IP網も既に多々利用されていますし、そういった機械システムも各社持っておりますので、警備業界も、IP網移行は進んでいるのではないかと考えております。

○酒井主査 あまり、局給電はこだわっていないところもありますよね。要するに、あまり個人名は具体的に言いたくないのですが、我が家の某警備システムの場合は、IPと無線ですね。

○総合警備保障（佐藤） 通常の警備契約、停電時も、警備を続行しなければいけない場合と、そうでない場合がある……。

○酒井主査 そうですね、家庭などは後者……。

○総合警備保障（佐藤） 契約の形態にもよるのですけれども、その場合に、警備を続行しなければいけない業界、警備対象先も発生するわけですので、そこに対して、何とか固定回線での給電というか、バックアップといったものが、実現できないかと考えております。

○酒井主査 よろしいですか。この点、いかがでしょうか。

それから、たしか民放連さんではなかったかと思うのですが、光になってという実験の結果だと、ある程度問題ないだろう、ただ、もっと詰めなければいけないことと同時

に、最後までどうしても光が引けないところがある、その対策も考えなければいけないというお話だったのですが、それは、補完策が延々残っても構わないということですよ、光が引けないのでしたら。もちろん、無線などかもしれませんけれども。

○民間放送連盟（川島） 仕方ないとは、言えないかと思っているのですが、限りなくそれを0に近づけてほしいということだと思います。

今でも、当然ISDNが引けないところというのも、あるわけですからね。

○酒井主査 そうですね。

○民間放送連盟（川島） ただ、引けないところという面積が、光になると、もっとも増えるのだと。その差異を、なるべくなくしてほしいということだと思います。

○酒井主査 今日来ていらっしゃる皆様、比較的NTTと順調に進んでいるほうだと思うのです。ただ、業界でいうと、そんなに雰囲気が変わらない、個人の方は全然別だと思えますが、自分のうちにISDNが引いてあるかどうか、ご存じない方も多分いらっしゃると思いますので、そうなると別だと思えますけれども、ISDN、データ用に使われている個人の方、大体同じ雰囲気だと思って、よろしいのですかね、これは。

わりと、ものすごく料金面の主張が強くなかった気もするのですが、その筋に移行することのほうが最優先で、もちろん料金は安いほうがいいに決まっていますのですけれども、特にIP網に移行した場合には、同じ料金ならいいのですが、IPによってサービスが増える点と、料金との関係が、どこまで答えられるかは、ケースバイケースでわからないと思えますけれども、ものすごくこだわっている雰囲気でもないのかと思ったのですが、それは思い過ごしですか。まずは、きちんと移れて品質がよくなることを、一番に考えればよろしいのでしょうかね。もちろん、値段も安いのがいいに決まっていますけれども。

○長田委員 経費として、それが落とせるところは、多分それで大丈夫だろうと思えますけれども、事業で使っていらっしゃる方々と、そうでないところでのコストの問題、また違うと思えますし、事業で使っていらしゃっても、ほんとうにぎちぎちのところは、できるだけ低廉な料金は望んでらっしゃると思うので、いずれにしろ、高くなってもいいというわけでもないのではないかと思います。

○酒井主査 それは、もちろん。

どうぞ。

○大谷主査代理 よろしいですか。

あらかじめいただいた資料を見ていたときは、補完策を中心に、たまたま検証環境が9月からリリースされていることもあって、補完策への関心が、とても高いのかと思っておりました。

実際、今日お話を聞いてみますと、補完策というのが、セーフティネット的なもので、基本的には、代替策のほうに関心が高いことが、改めて確認ができました。代替策が、確実に移行できるものかどうかという感触を得ることが、今日の業界団体さん、それから、それ以外も含めて、重大な関心事かとも思っております。

ですので、補完策について検証が進んで、安心してとりあえずINSの終了を迎えられることがわかったとしても、次に代替案として、自分ほどのサービスに移行するのかといったことの判断というか決断を促すためにも、最初に申し上げたように、サービスメニューの拡充ですとかといったことを重点的に検討していただく必要があるということが、今日聞いてみた感想になります。

それで、またあわせて、どうしても決断の時期は、皆さん、結構ぎりぎりになるのかもしれないというのが、要するにニーズがまとまらないと、NTT様でも新しいメニューとか出てきにくいこともあるでしょうし、そうしますと、どうしても後ろ倒しになっていってしまうのではないかという懸念がありまして、工事の期間が集中したりすることも懸念されます。後ろ倒しなどは検討していただいているものの、早目の決断を各利用者に促す仕掛けがつかれないかと思うところです。当然ながら、最初に、来年、今年度中、来年の早い時期に終了時期を公表するのが、1つのタイミングになるでしょうし、そのときに、安心して移れる新たな代替策についての展望が得られるように、ぜひ代替策のメニューを、その時点で充実させていただくことが肝要かと思えます。業界団体でも、それぞれ周知を工夫していただくということでしょうかね。

補完策とともに、代替策の重要性を、改めて感じましたので、ぜひ早目の決断を促す仕組みを考えていただきたいと思います。

以上です。

○酒井主査 特によろしいですか。

○長田委員 はい。

○酒井主査 私も、補完策のほうに相当議論がいくのかと思ったのですが、補完策は一時的なもので、もちろんすぐにいけばいいですが、最後をどう移るかという話が、一番ご関心ではないかと思いましたが、そのときに、ハイテク化するといいいことはいっぱい

あるのですけれども、速度が速いのも何も、特に必要がないんだという方にとってみると、速度は若干遅くても、遅延や何かが少なく、品質のいいネットワークを安価に提供できてくれればいいという話がかかなりあると思ひまして、この辺りは、きっとメニューの今後の検討ではないのかと思ひます。

ただ、これは、実際に補完策への試験などを行ったときに、いろいろやっているとかいった話は、各論では相当出てくると思ひますけれども、今後ご検討いただきたいと思ひます。

これまで3回にわたってワーキンググループを行ひまして、NTTへの質問、各利用状況、業界からの意見を踏まえた委員会での議論といったものを行ってまいりました。ただ、現在、NTTと各利用業界の間で調整が進められている中で、こうしたNTTによるINSネットの終了に関する調整を、引き続き行っていくことにつきましては、個々に行っていただく形になると思ひますけれども、おおむね異論が出てないと思ひます。

と同時に、今度NTTが調整を行うに当たりまして、コスト、品質等を踏まえた代替策をどうするのか、いいメニューがないのか、そういった改善の方向とか、それから、補完策にかかわる試験とか提供条件を早く明確にしてほしい。それから、スケジュールについても、早く明確にしてほしい。周知の際に、消費者被害防止が相当重要になってまいりますので、この徹底とか、あと、利用業界、それぞれ問題が違うと思ひますので、NTTから丁寧な対応実施と、いろいろな点をしていただきたいことも明確になりました。

こういった留意点につきましては、INSネットにとどまらず、今後多分いろいろなサービスが終了することになる可能性もありますので、その場合も同様に検討の必要が出てくると思われることから、次回のワーキンググループにおきましては、これまでのワーキンググループの議論を踏まえて、電気通信事業者が、電話網の移行に伴い、サービスを終了しようとする場合に当てはまるようなルールの在り方についても、今回の議論を教訓として、議論を進めていきたいと考えております。

また、このワーキンググループの検討会につきましては、親委員会の電話網移行円滑化委員会から、この秋を目途に報告することをまとめられております。ですから、次回のワーキンググループにおきまして、委員会報告すべき内容につきましては、議論、取りまとめをしておきたいと思ひます。

こういった考え方で進めていきたいと思いますが、何かの委員の皆様から、特につけ加えること、あるいはご意見がございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、事務局で、NTTが引き続きINSネットの終了に関する調整を進めていくに当たり留意すべき点、いろいろな価格とかサービスといった問題も含めて留意すべき点、それから、今後INSネットと同様に、電話網の移行に伴いサービスを終了しようとする場合に当てはめるべきルールの在り方といったものの要素を含むワーキンググループとしての取りまとめが、こういったものを整備いただきまして、次回の会合に提示していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、これで、本日のワーキンググループは、終わりになります。最後に、事務局から、次回の日程等につきまして、説明をお願いいたします。

○宮野事業政策課補佐　次回ワーキンググループは、10月25日火曜日を予定しております。詳細につきましては、別途ご案内させていただきます。よろしくお願いたします。

○酒井主査　それでは、本日は、これで閉会といたします。どうも長時間、ありがとうございました。

以上